

平成 14 年度ダイオキシン類対策特別措置法施行状況 環境省



都道府県等(89 地方公共団体)からの報告より、環境省は平成 14 年 4 月 1 日から平成 15 年 3 月 31 日までの、ダイオキシン類対策特別措置法の施行状況を以下の通り取りまとめました。

・特定施設数(平成 15 年 3 月 31 日現在)*1

	施設数	事業場数
大気基準適用施設	13685	10293
水質基準対象施設	3829	2024*2

*1 鉱山保安法等他法で取り扱われる施設を含む。

*2 水質基準適用事業場

・規制事務実施状況(平成 14 年 4 月 1 日～平成 15 年 3 月 31 日)

	大気基準適用施設	水質基準適用事業場
立入検査件数	13468	2085
指導件数	15831	849
命令件数	15	3

・設置者による自主測定結果報告状況(平成 14 年 4 月 1 日～平成 15 年 3 月 31 日)

	報告件数	報告対象施設数
大気基準適用施設	9130	13843
水質基準適用事業場	692	789

・土壌汚染対策の状況(平成 14 年 4 月 1 日～平成 15 年 3 月 31 日)

	件数
対策地域の指定	1
対策計画の策定	1

資料: 2003 年 12 月 5 日付 環境省報道発表資料

クロマト研究箇所 山田 悠貴

事業内容

- 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析
- 2 ダイオキシン類に係る濃度量証明
- 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定
- 4 水道法第 20 条に基づく水質検査
- 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査
- 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定
- 7 トータルサニテーション管理
- 8 委託試験・研究・開発

